

=====

科 目：共通

氏 名：中島 拓

=====

特許は発明に対して付与される排他的権利である。発明とは、一般に、何かをするための新規な手段を提供する、又はある課題に対して新規な技術的解決策を提供する物又は方法である。特許を受けるためには、発明は幾つかの要件を具備しなければならない。現在では、“世界特許”や“国際特許”というものは存在しない。一般には、発明に対する保護を求める各国ごとに、その国の法律に従って、特許出願を行わなければならない。特許の付与及び行使についても同様である。幾つかの地域では、広域特許庁（例えば、欧州特許庁（EPO）及びアフリカ広域工業所有権機関（ARIPO））が広域特許出願を受理し、又は特許を付与する。この場合、その地域の加盟国においてなされた出願又は付与された特許と同一の効果を有する。更に、特許協力条約（PCT）の締約国の居住者又は国民はPCTによる国際出願をすることができる。単一の国際出願は指定された各PCT締約国においてなされた国内出願と同一の効果を有する。しかしながら、PCT制度の下では、指定国において特許による保護を受けるためには、国際出願に含まれる特許請求のなされた発明に対して各指定国によって特許が付与されるべきである。特許を付与するための手続的及び実体的要件、並びに必要な手数料は国／地域ごとに異なる。